

NPO 純正律音楽研究会会報 ～2018年11月発行～

# ひびきジャーナル



〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 3-2-5-102 Tel:03-5317-0291  
Fax:03-5317-0289 e-mail:puremusic0804@yahoo.co.jp

発行日 平成30年11月30日  
発行責任者 NPO 法人 純正律音楽研究会  
編集 相坂政夫

## No.58



日に日に秋が深まる季節となつてまいりましたが、会員の皆様如何お過ごしでしょうか。

先日、11月10日、市川東ライオンズクラブ50周年記念式典「記念コンサート」をヤマザキパンLLCホールで演奏、大絶賛をいただきました。純正律音楽は、人の心を癒します。多くの方々に聴いていただくよう今後とも色々なところで演奏していきたいと思っております。

来年のコンサートスケジュールは、1月14日月曜日(祝日)、新宿文化センター小ホールにて「New year concert」を開催、また、3月30日土曜日、及び9月21日土曜日は、市川の山崎パンクリエーションセンター「LLCホール」でコンサートを開催する予定になっております。

多くの方々のご来場をお待ち申し上げます。

今後とも純正律音楽研究会をよろしくお願い申し上げます。

## 健康について考えさせられる日々

洗足音楽大学教授・ヴァイオリニスト  
NPO 法人 純正律音楽研究会 代表  
水野佐知香

秋の訪れを感じる間もなく、冬将軍がやってきています。  
会員の皆さまいかがお過ごしでしょうか？  
このところ、大切な方々の訃報に接することが多く、とても寂しくなっています。

昔の生徒さんのお兄様はまだ48歳、私のファンで、コンサートには必ず来てくださる方、印鑑を作る会社の社長の山内さん... 1学年上の作曲の先輩で芸大の副学長の松下功氏、親友のお母様。

ヴァイオリン界では、岡山潔先生、名倉淑子先生、山岡耕作先生。  
本当に皆様には生前お世話になりましたし、思い出が尽きません。

昔から1日1日大切に、何があってもいいように暮らさない！と両親に言われていましたが、今は...?! あれ?! 毎日追われて生活をしています。

昔は、あくる日に着る洋服を枕元に置き、持っていく荷物を玄関に置いておいたものでした。

いよいよ断捨離を始めなくては！と思いながらなかなかできない毎日です。

先日、神奈川トヨタに長年貢献され、国会議員の秘書をされて、現在は写真家としてご活躍の坂直孝さんが、倫理法人会のモーニングセミナーで、健康法について講演されると聞き、朝6時半から行ってきました。ガンが見つかり、治る見込みのない難病と診断された時、健康維持に必要なことを、徹底的に書物を読み漁り勉強され、自分で発見された健康法で、ガンの数値が下がってお医者様もびっくりされているそうです。

そのお話の中で、手軽に売られているお弁当、おにぎりについてもその場で作って売っているのではなく、工場で作られ配送されてくるので、保存料がかなり多く入っていること、ビールなども飲んで良い種類と身体に悪い種類があること、居酒屋さんのお酒などもちゃんとわかって飲んだ方がよい、との興味深いお話もありました。お医者からいただくお薬も時には害になることもあるそうです。

薬局をしていらっしゃる浅野さんは、これから、たくさん薬を飲まれている方の薬の減らし方のご相談をされたいとか！

口に入れる食べ物が薬と思って食生活を考えると、毎日の食事はもちろんですが、おやつも気をつけなくては！と改めて考えさせられました。

口から入るだけではなく皮膚からもいろいろな添加物が入り、健康も害するのですね！ソープ、シャンプー、洗剤なども気をつけたいですね。

今年後半のコンサート活動も、ヴィルトゥオーゾ横浜のコンサートで9月がはじまり、純正律のコンサートも9月15日に、チェリストのポーマンさんをゲスト

トに、市川の山崎パンのホールで行われましたが、新しい曲も入りとても楽しいコンサートでした。

10月には、美空ひばりが幼少時代に活躍した「杉田劇場」でのリサイタル、玉木さんのおかげで「愛燦燦、川の流れ」など、お客様は大喜びでした。今年のコンサートも残っていますが、まだまだ、頑張って弾いていきたいと、来年のスケジュールに向けて調整、練習をしなければと思っています。

先日、毎日7.8時間の睡眠をとった人の方が認知症になりにくいと、聞いたこともあり、よく寝ています（笑）

どうぞ、素敵な年を迎えられますように、お元気で年末をお過ごしください♥

□

## 膨大な楽譜

NPO 法人 純正律音楽研究会 理事  
ハープ奏者 三宅美子

この夏から玉木さんの遺稿楽譜整理を始めました。

私が三鷹で指導しているハープアンサンブルの生徒が編曲を依頼した芸大卒の若い作曲家矢澤弘章さんと話すうちに邦楽、特に箏の曲も書いていると聞きました。更になんと自宅は浜田山の事務所から僅か自転車で3分だとか！

気持ちよく楽譜整理のお手伝いを引き受けて下さったので、軽い気持ちで始めた作業でしたが、遺稿が入った段ボールの数の多さに愕然としたのでした。

狭い事務所の床に数個の段ボールを並べ、本日の課題の一箱から、封筒に入っている譜面や資料、バラバラのコピーや手書き楽譜をひとつずつ取りだし、ジャンルを分け、コピー譜面と原譜を照らし合わせ、編成分けして、コンサートで使いたい曲探しもします。

始めた頃は分類整理方法に迷い困惑しましたが、時に見つかるお宝楽譜に歓声をあげたり、音楽業界の世代の違いに歴史を感じたり。月2～3回、2時間の作業は楽しくあっという間に過ぎていきます。

更に作品のデータ化、楽譜浄書、コンサートの編成へのアレンジを矢澤さんの手を借りて行っています。

9月15日市川のコンサートでアンコールに弾いた「ウクレレ&ヴァイオリン」はこの楽譜整理の成果です。寅さんの台詞を玉木さんはお得意のおしゃべりヴァイオリンで弾いたのですが、コンサート前夜、私は滑舌と発声練習をしてステージ直前まで、この有名な台詞を声に出したり頭の中で復唱したり、ハープを弾くよりも緊張しました。とっても楽しかったですけどね。

ひとつひとつ楽譜を手にするると玉木さんの声が聞こえてくるようです。が、「これは何処で、どんな編成で、誰が、どんな感じで弾いたんですか」と確かめたい事が沢山あり、もっとちゃんと話を聞いておけば良かったと思います。さてさて、全部の段ボール箱が整理される日はいつ頃になるのでしょうか？

この次のコンサートでどんな玉木作品が発表されるか、どうかお楽しみに！

**ムッシュ黒木の純正律講座 第 57 時限目**  
**平均律普及の思想的背景について(46)**

純正律音楽研究会理事 黒木朋興

前回に続き、西方教会と東方教会の違いから政教分離の問題を見ていきたい。

476年、西ローマ皇帝の暗殺により西ローマ帝国が終焉する。東ローマの総主教は東ローマ皇帝という世俗権力のバックアップのもと権威を保ち続けるのに対し、ローマ法皇は軍事的な後ろ盾を失うのである。

800年、フランク王国の王シャルルマーニュがローマ法皇により戴冠され西ローマ皇帝となる。これは王と教皇の間で政治的な取り引きがあったと見るのが妥当であろう。つまり、フランク王は他のゲルマン民族諸国の中でトップの位置につくために宗教的権威を必要としたし、教皇は東ローマに対抗するために世俗の権力の後ろ盾を必要としたのである。

その結果、東ローマでは政治のことは皇帝に、宗教のことは総主教にというビザンチンハーモニーと呼ばれる体制が変わらずに維持されていったのに対し、西ローマでは皇帝と教皇が政治闘争を繰り広げるカエザロ・パピズムという体制が形成されていくのである。

西ローマにおける世俗勢力と宗教勢力の争いの好例として教皇ボニファティウス八世とフランス王フィリップ四世による1303年のアナーニ事件が挙げられるだろう。発端はフランス王フィリップ四世がイギリスとの戦争に際しフランス国内にある教会へ課税したことであった。教皇ボニファティウス八世は「教会の神秘体」(corpus Ecclesiae mysticum)の論理を用いてこれに異を唱えた。すなわち、教会はフランス国内にあり、教皇を頭とする身体=神秘体の一部であり、王が介入したり支配したりする権利はないのだと主張したのである。対して、フィリップ四世は三部会を開き対抗する。三部会とは、聖職者、貴族と平民の代表による会議であり、それぞれの代表が一票を持ち議決する制度で、今の言葉で言うと、国の代表を集めて話し合い国内問題に関して決定をするということだ。国内のことは国民が決める、外国から口を出すな、と云えば分かりやすいだろうか。もちろん現在とは国の概念が違うので、安易に現代の国際状況を重ね合わせることは限界がある。ただし、この三部会は18世紀末のフランス革命時に招集され、フランス共和国発展の一因となったことを言い添えておく。

このように世俗権力と宗教勢力が政治闘争を繰り広げることは、まさにカエザロ・パピズムの反映と言って良い。皇帝や王は法皇の宗教的権威を自らの権力強化のために利用し、法皇は皇帝や王の行う政治に介入し自らの力を誇示しようとする、ということだ。教皇ボニファティウス八世が目指したものは、カエザロ・パピズムであったと言えるだろう。カントロヴィッチは以下のようにまとめる。

中世の全世紀を通じて相互に影響を及ぼし合った教会と国家の間での無限の交錯関係は、それぞれの陣営に混合物を生み出した。位階を表す標章、

政治的象徴、そして特権や栄誉の相互的な貸し借りや交換が、キリスト教社会の霊的および世俗的指導者の間で、継続的にとり交わされたのである。教皇は自らの三重冠を黄金の王冠で飾り、皇帝の紫衣を纏い、そしてローマの街路を荘厳に行進するときには皇帝の旗を先頭に立てた。他方、皇帝は自らの帝冠の下に司教冠を被り、教皇の靴やその他聖職者用の衣装を身に付け、戴冠式の際には司教と同じように指輪を授与された。中世初期にあっては、このような交換は主として霊的および世俗的な個々の支配者のみに関わるものであったが、最終的には、＜教皇権＞(sacerdotium)は帝権のごとき外観を呈し、＜王権＞(regnum)は聖職的な色合いを帯びるに至るのである。(エルンスト・H・カントロヴィッチ著、『王の二つの身体(上)』, 小林公訳, ちくま学芸文庫, 2003, p. 255.)

この争いは教皇の側の敗北に終わる。ボニファティウス八世がローマ郊外のアナニに滞在している時に、フランス王の側の勢力が軍隊を出して教皇を幽閉し退位を迫るのである。教皇は辛くも逃げ出すことに成功するものの、事件の一ヶ月後に急死し、事態はフィリップ四世の思惑通りの決着を迎えるのである。

王権の優勢のもとに事件は終息したものの、世俗権力と宗教勢力が政治的争いを展開したこと自体に西ヨーロッパの政治の特徴が現れているし、まさにこれが西洋のライシテ＝政教分離の背景となったと言えるだろう。このような権力闘争を両者が繰り広げることにより、ここまでは政治の領域、ここからは宗教の領域といったような政と教の境界が人々の間で意識されるようになったということだ。逆に言えば、このような政治と宗教の争いが建前上存在しないことになっている東ローマやイスラーム世界では、ライシテ＝政教分離は難しいということになる。

## 声明とポストモダン

NPO 法人 純正律音楽研究会 初代代表  
玉木宏樹遺作

### 天台声明との出会い

一九九四年五月、緑したたる比叡山の頂上で、国宝の根本中堂建立一二〇〇年、自覚大師生誕一二〇〇年の式典が開幕した。その前夜祭のイベントが五月九日に行われたが、その総合演出の大役を仰せ付かったのが私だった。その縁あって、天台宗の偉い方はもとより、即真師をはじめとする多くの声明衆と知り合いになることができた。

イベントの音楽的構成としては、シンセサイザーとの共演による「声明の饗宴」という面白い部分と、一般から募集した歌詞による懸賞歌を作曲するという二つの柱があったが、私が懸賞歌を担当したため、声明の方は若手の作曲家、田頭氏に担当してもらった。今回のCDはその時の流れである即真

師、田頭氏、私のコンビで実現することになった。

聲明衆とシンセサイザーのライブステージは予想を越えた難しい作業だったが、細かい紆余曲折は省くとして、イベントも終わり、お茶(?)で乾杯しながら即真師から「本当に今回は面白かった」との感想を頂いた時には心の底から安堵したものである。

お茶を飲めばのむほど即真師は面白くなる方で、大いに談論風発し、今回の実験をもとに未来の聲明界を切り開いていく作品を創って再会しましょうと約束を交わした結果生まれたのが今回のCDである。

## 聲明とポストモダン

今回のCDを創るにあたって最初に即真師にお願いしたのは、原点版は1枚創るのだから、オリジナル版に関しては、聲明はあくまで音楽上の素材に過ぎないということをお納得してもらったことだったが、師はほとんど二つ返事で了解してくださった。実に懐の深いご判断で、おかげでわれわれは実に楽しく仕事が進められたことを感謝したい。

さて、このCDでもシンセサイザーを駆使している曲は田頭氏のもので、彼も大変な苦勞をしたことは想像に難くないが、でも以前にすでに体験したという強みはなにものにもかえがたい。ところが一方の私は初めての試みだし、彼がシンセサイザーを駆使する以上こちらは現役のバイオリニストということもあって、あくまでアコースティックのサウンドで料理するという役割分担にした。

さて、いうはやすしのなんとかで、いざとなって、前以て材料として録音された素語りの聲明を前にしてみると、何から手を付けていいやらわからず、大げさにいえば、暗黒の日々の連続だった。

まともに聲明と対峙しても勝ち目のないことに気がついた私は、作業を中断し、今現在の世界の現代音楽の流れをなるべく俯瞰してみるように努力し、いろんな曲を聴いてみた。バイオリン奏きでもある私は、元々アンチ平均律論者で、そういう面から今の音楽状況を見てみると非常に面白いことがわかってきた。

十二音とか偶然性などという難解を売り物にする無調音楽はいまや全く時代遅れで、ヨーロッパでのグレゴリオ聖歌の復興とか古楽器による純正律演奏の復活、ペルトやグレッキらによる聖なるものの復活を目指す作曲などは、一部では保守反動のように言われているが全く見当違いも甚だしく、音楽は本来、美しいもの、聖なるものであるべきその姿を再発見している過程なのである。これぞ、ポストモダンの潮流なのだが、このヨーロッパにおける「聖なるもの」への回帰の向こうになぜかチョロチョロと、聲明の袈裟の姿のようななにかが見え隠れするようになってきている。全世界で話題になったグレゴリオ聖歌隊は日本にきて、聲明と一緒にコンサートをするのも全く抵抗がない世の中になってきたのだ。

ヨーロッパのコーラスで新しい試みをする人達には、いまやグレゴリオ聖歌よりも聲明などの東洋から刺激を受けている例が多く、特にフランス人のグル

ープによる声とシンセサイザーで創られた「ヒアリング・ソラー・ウィンズ」というCDは、あきらかに聲明の一卵性双生児だし、そこにはモンゴル独特の発声による、倍音を駆使して一人デュエットする「ホーミー」の真似も前面に出てきている。

一方アメリカでも、うざったい現代音楽のアンチテーゼとしてのミニマルミュージックを経て、ルー・ハリスンやエヴァンヘリスタを始めとしたアメリカンガムランアンサンブルが欧米の伝統から突き抜けた、もっと向こうの方を見ているし、ハリー・パーチたちは、純正律によるオリジナル運動を繰り広げている。また、声の持つ呪術性に目覚めた「メレディス・モンク」の変な叫びは、フランスにも飛び火して、「タミア」にお神楽の巫女役をやらせたりしているのだ。

話は変わるが、今回のセッションでは、「竹鼓舌」というグループに大変重要なパートナーになってもらった。

彼らは「竹」だけを材料にして笛、太鼓、琴、弦楽器類を創りあげ、全くユニークな演奏活動をしてい貴重なグループである。巫女風にも聞こえる歌のバックに流れる竹の楽器群のかもしだす心地好い無国籍性は、どこか、ガムランにも通じているように思える。

「竹鼓舌」を始めて聴いたときの心地好い衝撃はずっとあとをひき、いつかどこか一緒にやりたいと思いつけていたのだが、今回の企画でそれが実現し、音楽上でもサウンド面でも、ものの見事にはまってくれたと思う。

一方、田頭氏もよく聲明を素材化、咀嚼し、華麗なるシンセサイザーのテクニクを駆使して、色彩感あふれる曲に仕上げてくれた。

そんなこんなで、即真師、田頭氏、私のコラボレーションは、大げさにいえば日本発のポストモダンのひとつの成果になったのではないだろうか、と、自負している次第である。

## 「アミナダブ」について

旧約聖書にアブラハムの子孫で、アミナダブという人物が登場するが、それにヒントを得たフランス現代の作家、モーリス・ブランショが綴りを変えて造語した謎の言葉で、彼の小説のタイトルにもなっている。「アミナダブ」という小説も実に謎だらけで、カフカの「城」をもっと複雑にしたような迷宮の館で果てしなく彷徨する不条理小説である。

「アミナダブ」とは「謎」を解くキーワードのようでもあり、単なるおまじないの言葉に過ぎないのかもしれない。

### 「アミナダブ」 1 「誘門」

曲の原典は「五悔（ごげ）」といい、人間の五つの煩悩を開放する唄である。そのあつけらんとしたリズムに誘われ「アミナダブ」の旅が始まる。

### 「ネオリエンタリオーズ」 1 「月」

原典は三拍子の聲明「九方便」で、ネオリエンタリオーズとは「新オリエン

タリズム」のような意味の造語である。

「ネオリエンタリオース」 2 「海」

原典は「唄散華」。拍子がなく、調性も異なる二つの声明の織りなす摩可不思議な音空間と、エスニックシンセの微妙な融合。声明のアンサンブルにもこういう音色がつくと、原色のマンダラが見えてくるような気になってくる。

「アミナダブ」 2 「曙光」

原典は「六道講式」。中国式声明が奈良時代に日本式に変化し、後に謡曲やもろもろの唄物の基礎となった講式節で、よく聴くと幽玄な古式日本語が聞こえてくる。

私（玉木）のコーラスとの mismatch 効果には自分でも驚いている。

「ネオリエンタリオース」 3 「天空」

原典は「対揚」。カノン風に進行する珍しい声明である。すべてを包み込むようにシンセサイザーが音空間を広げている。

「ネオリエンタリオース」 4 「悠久の時」

仏様の四つの智恵を讃える「四智讃」が原典。伝統和楽器風のメロディが悠久の時を刻む。

「アミナダブ」 3 「彷徨」

原典は「慈恵大師画讃」  
竹鼓舌によるジャパニーズガムラン。

「アミナダブ」 4 「漂泊」

声明だけ聞いていると、拍子が感じられないのがかえって不思議に思えてくる。懐の深いメロディで、ピアノでもヴァイオリンでもなんでも飲み込んでしまうのだ。

原典は「九條錫杖の三條」

「ネオリエンタリオース」 5 「大地」

はっきりとした四拍子が感じられる声明。躍動感と力強さに溢れる曲に仕上がっている。金剛界マンダラのなかに描かれた百八の仏、菩薩などを供養する「百八讃」をもとにしている。

「アミナダブ」 5 「回帰」

さまざまな有為転変を経て、ものみな、密教のもっとも普遍的な「諸天山」に回帰して行く。

こんなに同じフレーズのリピートに耐えうる曲はそうあるものでもないだろう。



CD レビュー 純正茶寮  
『Malicorne』  
純正律音楽研究会理事 黒木朋興



Malicorne

レーベル: Hexagone

ASIN: B00004UKT0

JAN: 3229261936324

1974年発表、Malicorne（マリコルヌ）の記念すべき一作目である。

思えばこの連載、彼らの5作目となる『L'Extraordinaire tour de France d'Adélarde Rousseau』（1978）で始まったものと記憶している。

フランスのトラッドの雄、Malicorne。5作目は文字通りの傑作だが、彼らの歩みがここから始まったのだと思うと大変興味深い。そもそも私のトラッドや民族音楽への関心もこのバンドがきっかけであった。

1970年代に始めるブルターニュ文化復興運動の中からアラン・ステイヴェルが登場し、フランスのケルト音楽の紹介に多大なる功績を果たしたことは有名である。対して、Malicorneはブルターニュ以外のフランスのトラッドを積極的に世に出したことでその座を築いてきた。

ここで歌われるフランスは芸術の都パリのそれではなく、農業の国フランスの農村のそれである。そういった意味で多くの日本人の知らないフランスがここにある。

積極的な古楽器の使用やアカペラのハモリの美しさからミュージシャンとして力量が察せられるが、ポピュラー音楽とは言え、アメリカのスウィングをベースとしたポップスのそれではない。そういった意味でアメリカのポップスに慣れた耳には一瞬奇妙に聞こえるかも知れない。また、古楽器をエレキギターやエレキベースと合わせるべくアレンジをしているそのスタイルにより、プログレシブロックのファンから高い評価を得ている。

私はこのバンドの楽曲を聴くことによって、古楽器の微妙な微分音やアカペラのハーモニーの美しさに目覚めていった。傑作である5作目に比べると若干野暮ったさの残るアルバムではあるが、そこが魅力でもある。

## 廃仏毀釈と教派神道の成立

純正律音楽研究会 正会員  
弁護士 齋藤昌男

### 1. 緒論

律令体制、鎌倉幕府、明治維新は、日本の歴史の3大転換点であります。律令国家がその淵源を神代に求めるために古事記及び日本書紀を編纂し、東国の武家政権はその棟梁の血統を300年前の天皇に求め、薩長による革命政権は数百年間政治の中心から隔絶された天皇をシャッポに担いで一挙に権力を譲取しました。この明治維新のときに起ったのが廃仏毀釈であり、近代国民国家の樹立のプロセスで朝令暮改を繰り返した明治政府の宗教政策のもとで生まれたのが「教派神道」であります。

### 2. 廃仏毀釈

廃仏毀釈とは明治初期の「神仏分離令」、神道国教化政策を契機に全国各地で行われた仏教排斥運動の事を言います。「廃仏」とは、仏教を廃し、「毀釈」とは釈迦の教えを毀(こわ)すことであります。廃仏毀釈のために、わが国の寺院は半分近くになり、国宝級の建物や仏像の多数が破壊されたり、売却されたりしました。しかし、明治政府によって都合の悪い史実は、教科書や通史に記載されることは、長い間ありませんでした。まず以下例を挙げてみましょう。

- (1) 梅原猛氏は、「明治の廃仏毀釈が無ければ、現在の国宝といわれるものは優に3倍はあったろう」と述べています。
- (2) 奈良の興福寺は廃寺同然となり、今でもある国宝・五重塔も、一時売りに出されました。その額はたった25円（現在の価値で約100万円ほど）だったそうです。しかも、購入しようとした人が、解体費用がないので、塔に火を付けて燃やし、焼け残った金属を取ろうとしたそうです。それが採算が合わずに諦めたとか、類焼を恐れた近所から反対で諦めたとも言われています。
- (3) 京都の中心地にある鴨川にかかる四條大橋は、1874年にそれまでの石造りから金属製のものに、造り替えられました。使用された金属は、廃絶させられた寺院の仏具を溶かした金属が使われたものと言われております。
- (4) 法隆寺においては、廃仏毀釈の際に、寺宝のうち300点余りを皇室に献納しました。しかし、幸いなことに、現在では、そのほとんどが東京国立博物館の所蔵となり、同博物館内の法隆寺宝物館で見ることが出来ます。

### 3. 廃仏毀釈の各地の実情

廃仏毀釈のすさまじさは、以下の通りであります。

#### (1) 薩摩藩の廃仏毀釈

廃仏毀釈がもっとも激しかったのは、旧薩摩藩領の鹿児島県であります。ここではすべての寺がいったん廃寺とされ、すべての僧侶が強制的に還俗さ

せられました（井沢元彦著「逆説の日本史」23巻272ページ参照）。薩摩藩島津家の菩提寺は福昌寺と呼ばれていましたが、今は跡形もありません。歴代藩主の位牌は廃棄され、戒名も遡って取り消す代わりに神道の神としての神号が与えられました。廃仏毀釈が始まった時点での薩摩藩（まだ廃藩置県前）の僧侶は2964人でしたが、その2964人全てが強制的に俗人に戻されました（井沢元彦 前掲書 274ページ参照）。そして廃止された寺院は1616寺です。還俗した僧侶のうちの3分の1が軍属となったため、寺領から没収された財産や人員が強兵に回されたと言われています。

#### (2) 隠岐の国の廃仏毀釈

後鳥羽上皇・後醍醐天皇の流された隠岐は天領でありました。正義党と称する浪士集団が、隠岐が幕府から朝廷の直轄地となることを望んで反乱を起こしました。島後（隠岐東部）には46ヶ寺がありましたが、全て廃滅しました。島前（隠岐西部）には、後鳥羽上皇の行在所となった源福寺がありましたが破壊されました。島内に70余人の僧がいましたが、その内53人が還俗して帰農し、他は島外に追放されました。

#### (3) 津和野藩の廃仏毀釈

慶応4年4月津和野藩主亀井茲監は、「仏寺廃合、釈僧還俗、葬祭の神仏併用」の請願をして許可されました。神仏併用という建前でありましたが、実際は、藩全部を神道式へ強制し、仏教の廃滅を目指すものでありました。その後、津和野藩主従（亀井茲監、福羽美静）が維新政府の宗教政策の一端を担うことになり、津和野藩をモデルにして復古国学の理念を貫徹しようとなりました。

#### (4) 古都奈良の廃仏毀釈

奈良県天理市柚之内町に内山永久寺という大寺院がありました。興福寺と関係が深く大和国でも大寺院でありました。寺跡は石上神宮の南方で、山の辺の道沿いにあり、かつての浄土式庭園の跡である池が残っております。天正13年（1585年）の時点で56の坊・院が存在し、近世の「大和名所図会」に出て来ます。大和国では、東大寺・興福寺・法隆寺に次ぐ待遇を受ける真言宗の大寺であり、江戸時代には「西の日光」とも呼ばれました。明治に入って廃仏毀釈の嵐の中で寺領は没収され、廃寺となり、僧侶は還俗し、石上神宮の神官となりました。

興福寺は奈良市大路町48にある法相宗の大本山で、昔の南都七大寺の一つとして奈良を代表する名刹です。この寺は、代々藤原氏の祈願寺でありました。たびたび火災に遭い何度か再建されました。五重塔は総高50メートルで、東寺（教王護国寺）の五重塔に次ぐ日本第2の塔であります。この五重塔が、前述の通り明治の廃仏毀釈のとき、25円ほどで売りに出され、ただ一人買いに出たものがあつたそうです。何にするのかとたずねられると、まきにするつもりだと答えたという、嘘の様な話があります。ただ、市中にあつたため倒せないままに残つたのは幸でありました。

現在もある奈良ホテル、奈良県庁、裁判所、奈良女子大学など、全て興福寺の境内地であつたところであり、その広さは502ヘクタールもあり、ニューヨークのセントラルパークの2倍の広さがあつたそうです。

#### (5)佐渡の廃仏毀釈

明治元年11月、判事奥平謙甫は北辰隊を率いて入島し、寺院廃合（本寺もしくは大寺に合寺し、島内539寺を80寺にせよ）を命じました。廃寺の仏像仏具を集めて焼却し、大砲・天保銭に改鑄し、仏教活動の制限を命令しました。

#### (6)松本藩の廃仏毀釈

明治2年7月から明治3年にかけて、水戸学・国学の影響を受けた知事（旧藩主）戸田光則などが主体となって、五社神社の神仏分離、領民に神葬祭を強要し、松本25ヶ寺のうち21ヶ寺を帰農させました。

#### (7)富山藩の廃仏毀釈

領内313ヶ寺を各宗1ヶ寺（都合8ヶ寺）に統合する方針で廃仏が行われ、金具を得るため梵鐘・仏像・仏器が盛んに焼かれました。

#### (8)苗木藩<sup>なえぎ</sup>の廃仏毀釈

美濃国（岐阜県）の苗木藩（居城・中津川市）では、明治初期に徹底した廃仏毀釈が行われ、領内の全ての寺院・仏壇・仏像が破壊され、藩主の菩提寺（雲林寺）も廃され、現在でも葬儀を神道形式で行う家庭が殆んどだそうであります。

苗木藩の廃仏毀釈を語るときに、藩内の東白川村（現中津川市）の「四つ割の南無阿弥陀仏碑」を抜きに語ることは出来ません。明治3年（1870）、苗木藩の強行した廃仏毀釈により、「名号塔を壊せ」との命令が出されました。然も「粉々に砕け」との藩命でした。この塔の製作者は、信州高遠村の石工の伝蔵でしたが、粉々ではなく4つに割りました。割れた4つの石塊は、畑の積石や池の脇石などとして名号の文字が見えない様に伏せ込まれました。しかし、この事件はいつしか人々の記憶から遠ざかっていきました。ところが昭和の年代に入り、村内に疫病が流行し、不幸が続出しました。「名号塔埋没のたたり」という噂が流れ、昭和10年（1935）に、四散した石塊を集め再建しました。「名号塔」は昭和51年（1976）には史跡となりました。

#### (9)水戸藩の寺院整理

徳川斉昭と彰考館関係者が推進、常磐山東照宮をはじめ神社は全て唯一神道に改め、一村一社の制を採り、宗門改めを廃し、氏子帳を作成し、僧侶・修験の還俗、家臣の仏葬などの廃止、神儒折衷の葬祭式の採用、廃寺、村々の辻堂小祀石仏庚申塚などの廃棄、梵鐘の徴収などが行われ、年中行事の中に東照宮・光圀・楠正成・天智天皇を祀る行事などが組み入れられました。

処分寺数は190ヶ寺で、寛文年中の1098ヶ寺ほどではありませんでしたが、神仏分離・廃仏を通しての神道への統合を試みたものとして、明治の廃仏・神道化への先鞭と言えましょう。この政策は行き過ぎたものとして、幕府による斉昭の処分で頓挫しました。

#### (10)長州藩の廃仏毀釈

長州は明治維新前夜から廃仏毀釈的な風潮があり、高杉晋作らが結成した奇兵隊の隊士に刀で首を切られた地蔵なども残っています。また「神罰」な

どと言って殺された僧侶もいたようです。

#### 4. なぜ廃仏毀釈が起ったのか。

(1)廃仏毀釈の遠因は江戸時代の宗門改にあります。島原の乱後、1640（寛永17）年、幕府に宗門改役を置き、キリシタン禁圧を統制し、1644（寛文4）年からは、1万石以上の藩にも宗門改役を設置させて、1671年からは宗門人別帳を作成し、全国的に施行されました。この宗門改制は、幕府が全国民を掌握する効果をもつ一方、寺請により寺檀関係が確立し、僧侶は幕府の戸籍吏として身分が保証されるに至りました。宗門人別帳の結果、民衆は、奉公、旅行、婚姻、死亡、出生、移住、離婚などの際に寺請証人（宗旨手形）が必要とされ、寺院は幕府の民衆支配の重要な一環を担うことになりました。

(2)しかし、僧侶は幕府の戸籍吏として身分が保証されるにつれて形式化し、腐敗する傾向が生じました。司馬江漢は「今の出家は死人を葬る事を業とするのみ」（春波楼筆記）と言われました。維新政府は神道国教政策により廃仏毀釈を進め、1869（明治2）年以來、神社氏子調制を採る方策を進め、翌年布達、1871（明治4）年に実施に踏み切りました。氏子調（うじこしらべ）というのは、宗門改に代って全国民を神社（郷社）の氏子として氏子帳に登録させた政策です。しかし、1873（明治6）年2月の切支丹高札の撤去により、この制度は崩壊しました。

(3)江戸時代の長く続いた平和のなかで、仏教界の規律は緩み、幕末ともなると飲酒や女性交際、各種の豪遊を行う僧侶も珍しくなくなりました。その上前述の如く、江戸時代の仏教界は幕府との結びつきが強すぎました。この為、明治政府の神仏分離令は、寺院の破壊を命じる様なものではなかったのですが、仏教界の腐敗に反感を持つ民衆の怒りが、廃仏毀釈の暴走を招いた面もあります。

#### 5. 廃仏毀釈の思想的背景

廃仏毀釈の思想的背景は、復古国学であり、復古神道であります。国学とは日本古来の思想を求めて古典を研究する学問で、18世紀半ばに形が整ってきたと言われていいます。国学を代表する者としては、下記の4名の者がおります。

##### (1)荷田春満（かだのあずまろ）

（1669（寛文9）年—1736（元文1）年）

京都伏見稻荷神社の神官の出で、江戸前期の国学者。春満の学問は、契沖らの開拓した古学の領域を拡大して復古意識を明確にさせ、晩年の春満の門人賀茂真淵によってさらに発展させられました。著作としては、「万葉集僻案抄」「万葉集童子問」「伊勢物語章子問」「春葉集」などがありますが、著作としてまとめられる前に病に倒れ、多く稿本として残っています。江戸中期の国学者の荷田在満（かだのありまろ）は、春満の甥で、後に春満の養子となった人です。

##### (2)賀茂真淵（かものまぶち）

（1697（元禄10）年—1769（明和6）年）

江戸中期の国学者で、近江国浜松在の人で、本家は伊場（いば）村の賀茂神社の神職で、その遠祖は京都上賀茂神社の社家に繋がる人です。復古神

道の祖というべき人は、この方です。宝暦13（1763）年に大和旅行を行い、帰途、伊勢国松坂で本居宣長の訪問を受け「古事記」研究を託した話は有名です。代表的な著述としては、まず枕詞の研究「冠辞考」（1757）があり、「万葉考」「祝詞考」「伊勢物語古義」「国意考」などがあります。

(3)本居宣長（もとおりのりなが）

（1730（享保15）年—1801（享和1）年）

伊勢松坂の生まれで、23才の年、医学修行のため京都に上りました。京都で荻生徂徠、契沖の学問に触れ、遊学中本居宣長と名を改めました。28才で松坂に帰り医師を開業し、そのかたわら「源氏物語」の講義を始めました。34才のとき賀茂真淵が松坂に立ち寄った際に訪ね、生涯1度の対面を果たし、正式に真淵の門人となりました。以後「古事記」研究と並行して語学研究、評論執筆を致しました。そして35年かけて完成したのが主著「古事記伝」（1798）であります。宣長没後、門人と自称する平田篤胤が現れて、独自の神道論を展開しました。

(4)平田篤胤（ひらたあつたね）

（1776（安永6）年—1843（天保11）年）

篤胤は秋田藩士の子で、20才で江戸に出奔し、独学で国学を学び本居宣長の学説を最もよく受継ぐ門人を自称しましたが、宣長に会ったことはありませんでした。

真淵から宣長へと継承された復古国学は、篤胤に至って神道思想が強まり、篤胤は、哲学的、宗教的観念によって、排他的な攘夷思想に結び付きました。篤胤は、真淵や宣長のように、古道を歌の世界に見出すことを否定し、篤胤は、社会道徳や全世界を作ったのは産霊神（むすびのかみ）であり、その子孫が天皇であると唱えました。従って、天皇に従う生き方こそが神道であるとして、神仏習合した神道を否定しました。

著書は「古史成文」「古史徴」「古史伝」「出定笑話」「古道大意」「玉たすき」「霊能真柱（たまのみはしら）」など多数あり、幕末尊王攘夷運動の大きな影響を与えました。門人も全国的に多く563人で彼が亡くなってから1330人を数えました。

## 6. 神道国教化政策の失敗

(1) 1868年（慶応4）4月、維新政府に早々と設置された神祇官が、全国の神社にいた神仏混淆信仰に基づく別当・社僧など僧形の神官に還俗を命じました。ついで太政官が神仏分離令（神仏判然令）を発して、権現（ごんげん）など仏教語を神号とする神社の神号変更、仏像を神体とするものの禁止、を全国に布告しました。

(2)神道国教化政策は、

(i)天皇の神権的權威による国家の統合、及び

(ii)キリスト教防御を目的として祭政一致の国家体制を目指したものであります。

(3)大教宣布（たいきょうせんぷ）

1870年（明治3）の1月3日に大教宣布の詔が出され、国民強化を行い、祭政一致の国家体制を確立しようと試みられました。1872年には神

祇省・宣教使を廃止して教部省・教導職を設置しました。1872年（明治5）4月28日に教部省から「三条の教則」と呼ばれる3条の通達が出されました。(i)敬神愛国、(ii)天理人道を明らかにする、(iii)皇上奉戴・朝旨遵守の3ヶ条です。教則三条とも言います。そして、神道家・神官・僧侶などを教導職に任命しました。また神仏合同の拠点として、東京に大教院、地方に中教院が設置されました。しかし仏教勢力の分離運動により、1875年（明治8）に大教院は解散、1877年（明治10）に教部省が、1884年（明治18）に教導職が廃止されました。廃止となった理由は以下の通りであります。

(4) 明治政府は開国した以上、キリシタンを禁止することは出来ない事は、当然の事でした。しかし、神道で国家を守ろうとすると、神祇不拝に対して本願寺派などから猛反対が起きました。阿弥陀仏のみを仰ぐ浄土真宗では、他の諸仏諸菩薩はおろか日本の八百万の神々も一切拝しないと言う態度であります。真に荒っぽい話であります。明治政府は、「神社は宗教ではない」という詭弁を弄してこの局面を打破したのです。

## 7. 国家神道と教派神道

(1) ここで「国家神道」という言葉を使いますが、当時、「国家神道」の名は、日本自体においては使われておらず、「神道」「神ながらの道」、または「国体」と呼ばれていました。敗戦後、State Shintoの訳語として「国家神道」の名が一般化されました。

(2) 明治政府は、1882年（明治15）、神官が教導職を兼務して宣教すること、葬儀にかかわることなどを禁止しました。即ち宗教と祭祀の分離が行なわれたのです。これによって、布教と人心救済の教法・行法を行う「教派神道」と、祭祀を行う「国家神道」が明確に区分されました。

一部有力講社は宗教である教派神道とされますが、神社は国家の祭祀を行う非宗教的な施設と位置付けられ、伊勢神宮と別格官弊社を中心とする国家神道の制度が生まれました。神社への参拝は、国民の教化・教育上で奨励または強要されました。そして1945年（昭和20）12月25日に連合国最高司令官により発せられた神道指令で廃止されました。

## 8. 教派神道

(1) 国家神道の時代（1868—1946）、神職は、神道を管轄する神祇官（後に、神祇省、教部省、内務省社寺局）に属する官吏でありました。1896（明治29）年の明治憲法は、当然の事ながら信教の自由を認めました。一方、神祇官はまた、19世紀後半以降に現れた新しい諸宗教の分類という、往々にして困難な問題を解決する必要に迫られていました。神道として識別するには曖昧で疑わしいものもありましたが、13の新しい教派が「教派神道」として認められました（うち12派は1876年から1908年のあいだに設立されました）。

### 教派神道13派

神道大教	創始者なし。1886年独立。
黒住教	黒住宗忠により、1814年創立。

神道修成派 くにてる 新田邦光により、1873年創立。  
 出雲大社教 おおやしろ せんげたかとも 千家尊福により、1873年創立。  
 扶桑教 しんのなかば 宍野半により、1875年創立。  
 実行教 はなもり 柴田花守により創立、1882年独立。  
 神道大成教 せいさい 平山省齋により創立、1882年独立。  
 神習教 まさもち 芳村正秉により、1880年創立。  
 御嶽教 おんたけ おうすけ 下山応助により創立、1882年独立。  
 神理教 つねひこ 佐野経彦により創立、1894年独立。  
 禊教 まさかね 井上正鉄の弟子により、1875年創立。  
 金光教 川手文治郎〔赤沢文治〕により、1859年創立。  
 天理教 中山みきにより1838年に創立、1908年独立、  
 1970年神道と分かれる〔教派神道連合会を脱会〕。  
 《ほんみち》は天理教の分派である。

(株式会社せりか書房発行、エリアーデ世界宗教事典315ページより引用)

(2) 以上の様な経緯で教派神道は神道として認められました。第2次世界大戦が終って信教の自由が保障される時代になってから神道の教派のほとんどの教団は、教派神道連合会に加わりました。

そして今日、文化庁から毎年出ている「宗教年鑑」には、教派神道というカテゴリーはなく、「神道系の宗教」、「仏教系の宗教」、「キリスト教系の宗教」と「諸宗教」の4つに分けております。

(以上)

(2018年10月16日脱稿)



## 今後のスケジュール

### 【New year concert】

2019年1月14日 月曜日(祝日)14時開演

会場：新宿文化センター小ホール

出演：水野 佐知香(Vn)、三宅 美子(Hp)、

ゲスト：荒井 章乃(Vn)、古河原 裕仁(Viola)

### 【癒しの音楽コンサート】

2019年3月30日 土曜日 14時開演

会場：山崎製パン 飯島藤十郎社主記念 LLC ホール

出演：水野佐知香(Vn)、三宅美子(Hp)、吉原佐知子(箏)

ベアンテ・ボーマン(チェロ)

### 【癒しの音楽コンサート】

2019年9月21日 土曜日 14時開演

会場：山崎製パン 飯島藤十郎社主記念 LLC ホール



おたより募集！

会報のご感想、ご意見、純正律音楽にまつわること等々、なんでもお寄せ下さい。たくさんのお便りを、お待ちしております。

次号の【ひびきジャーナル】にてご紹介させて頂きたいと思っております。

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東 3-2-5-102 NPO 法人 純正律音楽研究会

お電話：03-5317-0291 FAX：03-5317-0289

e-mail：puremusic0804@yahoo.co.jp

<http://just-int.com/>

平成30年11月30日 発行責任者：NPO 法人 純正律音楽研究会

編集：相坂政夫